

議会運営委員会

日 時 令和7年8月18日（月）午前10時～
場 所 全員協議会室

1 令和7年亀岡市議会定例会9月議会について

- (1) 議案送付 8月18日（月）
- (2) 再 開 8月25日（月）

2 議案の概要説明について

- (1) 概 要 (別添)

3 9月議会日程案について【別紙No.1】

- (1) 一般質問通告期限 **8月25日（月）正午**
※20日（水）午後5時までにデータを事務局に提出願います。
※開会日及び翌日は通告の内容について確認するがあるため、常に連絡が
とれるようご協力をお願いします。
- (2) 請願書等提出期限 **8月25日（月）午後5時**
- (3) 質疑通告期限 **9月 3日（水）本会議終了時**
- (4) 意見書等提出期限 **9月22日（月）午前10時**
- (5) 討論通告期限 **9月24日（水）午後4時**

4 議員提案議案について【別紙No.2】

- (1) 議第1号議案 亀岡市議会傍聴規則
 - 実施時期（9月議会初日議決）
 - 発議者
 - 提案理由説明、質疑、付託（過去の例：省略）
 - 討論

5 再開日（8月25日）の議事等について

- (1) 議事日程
 - 諸報告
 - 第1 会議録署名議員指名《林議員、法貴議員》
 - 第2 第1号議案から第59号議案（提案理由説明）

第3 議第1号議案（討論、表決）

○午前9時55分から市民憲章唱和《唱和代表：原野議員》

（2）諸報告

○予算継続費精算報告

○健全化判断比率及び資金不足比率の状況

○監査（例月）

○理事者出席要求

6 請願について

○受理なし

7 陳情・要望について

（1）地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望
【別紙No.3】

8 一般質問について【別紙No.4】

（1）通告書 メールまたはU.S.Bで事務局へ提出

※一般質問の項目は、具体的に通告する。（先例・申合せ119）

・細分化し、具体的に記載する。

・市政における一般事務に限る。

・重複のないよう会派内で調整を行う。

※名称（例：道路・河川・橋梁・施設・事業・施策名等）は、正式名称を記載する。

※質問事項（タイトル）20文字以内

（2）質問時間 答弁を含み 1人45分（個人質問）

（3）質問順序 ①公明党議員団 ②新清流会 ③経政会 ④躍動～輪の風～
⑤亀岡有志の会 ⑥共産党議員団

（4）会派内順序 8月18日（月）午後5時までに事務局へ連絡

（5）説明資料 8月28日（木）午後5時までに事務局へ提出（データ含む）

※説明資料は、提出期限までに必ずデータ元の使用許可を得ること。

※インターネット上に掲載されていても許可を得ること。

※公の機関が作成している資料でも許可を得ること。

9 決算審査について

（1）事務事業評価対象事業【別紙No.5】

※事務事業評価資料 9月3日（水）配付予定

10 その他

(1) 議会運営上の感染症対策について

○消毒液の設置（傍聴者用）、会議中のドア開放、CO₂濃度測定

(2) 本日（8月18日）の会議予定

議会運営委員会終了後、幹事会、広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議、13：30～議会活性化の取組検討

(3) 次回の議会運営委員会等の予定

9月2日（火）14：00～ 議運事前調整（正副議長・正副委員長）

3日（水）本会議終了後 議会運営委員会・幹事会、会派会議

令和7年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

別紙No.1

Ver.070725

【議会期間32日間】

日付	曜日	会議等	会議内容等
8/15	金	8:40～ 市長・議長議案調整 9:20～ 議運事前調整	議案概要
16	土		
17	日		主要施策報告書配付
18	月	(当初議案送付) 10:00～ 議会運営委員会（市長出席）・幹事会 終了後 広報部会・広聴部会、広報広聴会議、会派会議	議案概要、8/25の議事日程等
19	火		
20	水	<17:00：一般質問通告書データ提出>	
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月	10:00～ 【定例会再開】 <12:00：一般質問通告期限／17:00：請願書等提出期限>	諸報告、会議録署名議員指名、提案理由説明
26	火		
27	水		
28	木	<17:00：一般質問説明資料・データ提出>	
29	金		
30	土		
31	日		
9/1	月		
2	火	13:00～ 市長・議長議案調整（追加議案） 14:00～ 議運事前調整	追加議案概要 事務事業評価資料配付
3	水	10:00～ 【一般質問】（追加議案送付） 終了後 議会運営委員会（市長出席）・幹事会、会派会議 <本会議終了時：質疑通告期限>	追加議案概要、9/8の議事日程等
4	木	10:00～ 【一般質問】	
5	金	10:00～ 【一般質問】	
6	土		
7	日		
8	月	10:00～ 【一般質問、追加議案等】	提案理由説明、質疑、付託
9	火	10:00～ 総務文教常任委員会	付託議案審査
10	水	10:00～ 環境市民厚生常任委員会	付託議案審査
11	木	10:00～ 産業建設常任委員会	付託議案審査
12	金	10:00～ 決算特別委員会 全体会（市長出席） 終了後 決算特別委員会 各分科会	市長あいさつ、決算状況説明 分科会審査
13	土		
14	日		
15	月祝	（敬老の日）	
16	火	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査

令和7年亀岡市議会定例会 9月議会日程表（案）

別紙No.1

Ver.070725

【議会期間32日間】

日付	曜日	会議等	会議内容等
17	水	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
18	木	10:00～ 決算特別委員会 各分科会	分科会審査
19	金	10:00～ 決算特別委員会 各分科会 終了後 決算特別委員会 全体会 終了後 決算分科会委員長会議	分科会委員長報告確認等 分科会委員長報告～採決等
20	土		
21	日		
22	月	委員会（予備日） ＜10:00：意見書等提出期限＞	
23	火祝	（秋分の日）	
24	水	10:00～ 市長・議長議案調整（人事議案） 13:00～ 議運事前調整 14:00～ 幹事会（市長出席）・議会運営委員会 終了後 会派会議 ＜16:00：討論通告期限＞	人事議案概要 人事議案概要、意見書案、 9/25の議事日程等
25	木	10:00～ 3常任委員会 終了後 決算分科会委員長会議 終了後 議運事前調整、議会運営委員会、会派会議 終了後 【定例会休会】（午後予定） 終了後 議長記者会見、広報部会・広聴部会	委員長報告確認 討論順序、採決順序等 委員長報告～採決、人事議案等

亀岡市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

亀岡市議会傍聴規則（昭和58年亀岡市議会規則第1号）の一部を改正する規則を次のように制定するものとする。

亀岡市議会傍聴規則の一部を改正する規則

亀岡市議会傍聴規則（昭和58年亀岡市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第6号中「飲食」の次に「(体調管理のための水分補給を除く。)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

亀岡市議会傍聴規則(昭和58年亀岡市議会規則第1号)新旧対照表

現行	改正後（案）
<p>(傍聴人の守るべき事項)</p> <p>第7条 傍聴人は傍聴席にあるときは、静肅を旨とし、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 飲食_____又は喫煙をしないこと。</p> <p>(7)・(8) (略)</p>	<p>(傍聴人の守るべき事項)</p> <p>第7条 傍聴人は傍聴席にあるときは、静肅を旨とし、次の事項を守らなければならない。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 飲食(<u>体調管理のための水分補給を除く。)</u>又は喫煙をしないこと。</p> <p>(7)・(8) (略)</p>

亀岡市議会議長 小川克己様

地域社会に貢献するシルバー人材センターの新たな決意と支援の要望

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減、孤独・孤立の防止などに貢献しています。特に、最近の調査では、後期高齢期におけるセンターでの活動継続が、介護予防に一定の効果を与えることが示されたところです。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされ、希望する者が働き続けられる社会の実現に向けた環境整備が進み、センターの会員も年々高齢化が進展していることに加え、社会経済情勢の変化によりセンターの事業環境も厳しくなっておりますが、そのような中、従来の伝統的な職種に留まらず、新たな職域への進出、人手不足分野等での就業機会の開拓など、地域の課題を踏まえた積極的な取組の強化にも果敢に取り組んでいます。

私たちは、このような地域社会の期待に応えるべく、新たな決意の下、本年度からは、センターの持続的な発展の要となる会員の拡大に向け「新たな仲間づくり計画」に基づき、女性会員の拡大や新規入会促進・退会抑制等の取組をより強力に推進してまいります。

こうしたセンターにおける就業やボランティアなどの様々な活動は、SDGs（持続可能な開発目標）と深くつながるものであり、積極的に推進してまいります。

また、「自主・自立・共働・共助」という理念のもと、会員の安全就業の確保を確実に履行し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②子育て中の現役世代や子供たちへの支援、空き家管理・墓地清掃、遊休農地・休耕田を活用した農場運営など、地域への貢献度が高く、課題解決に資する事業

③デジタル関連やホワイトカラー系職種の事業

④人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業等を重点に取り組むとともに、経営基盤の強化を目指して、シルバー人材センター業務の効率化に資するデジタル化をより一層進めるなど、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の活躍の場としての役割を果たしてまいる決意です。

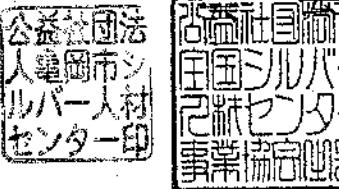
つきましては、令和八年度のシルバー人材センター事業の推進のため、センターに対する、より一層のご理解・ご支援を要望いたします。

特に、国においては、一般会計をはじめとした補助金の確保、独自事業立ち上げへの新たな支援、また都道府県・市区町村においては、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保、センターへの事業発注、さらに現在移行に向けて取り組んでいる新たな契約方法への対応など、センターの安定的な運営が可能となる各支援について強く要望いたします。

令和 七年 七月二十四日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

令 和 七 年 度 定 時 総



公益社団法人亀岡市シルバー人材センター

記入の仕方

別紙No.4

令和7年8月〇〇日

亀岡市議会議長 小川 克己 様

亀岡市議会議員 ○○○○○○

令和7年9月議会 一般質問通告書

体裁

- ・BIZ UD ゴシック、フォントサイズ 10、英数字・記号（カッコなど）は全角とする。
 - ・表のサイズを変えない。
 - ・ページがまたがる場合は、表を分割しない。

会派名：○○○○○○○ (代表・個人)

質問方法（一括・一問一答）

次のとおり通告します。

質問の意図が伝わるよう、まず、**質問の趣旨・背景**（課題や問題点等）を**3～5行以内**に要約して簡潔に記入。
(原稿をそのまま掲載しない。)

※組織機構の建制順

市長公室・政策企画部・生涯
学習部・総務部・環境先進都
市推進部・市民生活部・健康
福祉部・こども未来部・産業
観光部・まちづくり推進部・
全国都市緑化フェア推進
室・会計管理室・上下水道
部・市立病院・教育委員会・
選挙管理委員会・公平委員
会・監査委員・農業委員会

注意点

- 具体的に通告する。（先例・申合せ119）
 - ・細分化し、具体的に記載する。
 - ・市政における一般事務に限る。
 - ・重複のないよう会派内で調整を行う。
 - 名称（例：道路・河川・橋梁・施設・事業・施策名等）は、正式名称を記載する。
 - 質問事項（タイトル）20文字以内

令和6年度決算 事務事業評価対象事業

総務文教分科会

- 1 ふるさと力向上経費
- 2 コミュニティ推進経費（市政協力業務委託料）
- 3 いじめ防止対策経費
- 4 二十歳式典経費

環境市民厚生分科会

- 1 要保護児童等対策経費
- 2 施設運営補助経費

産業建設分科会

- 1 地域営農担い手条件整備事業経費
- 2 商工業振興対策経費
- 3 処理場費（下水道事業会計）